

# 太陽光発電施設に 関する設置条例案 について

## 代表質問

政友会第二  
引地 達雄 議員



# 公共用地の利用 について

**質問**…将来の環境保全のためにも設置に関する条例を制定すべくと思うが、考えを伺います。

**答弁**…平成29年3月に資源エネルギー庁が太陽光発電の事業計画策定ガイドラインを策定し、さらに栃木県では50キロワット以上の施設を対象とした栃木県太陽光発電施設の設置、運営等に関する指導指針を策定し、2月15日に公表、ことし4月より

運用開始いたします。大田原市としては、これらを運用することにより、環境の保全が図られるものと考えておりますが、大田原市にあつた自然環境が保たれないと判断した場合は、大田原市独自の規制を含んだ条例の制定を検討していきたいと考えております。

**質問**…環境を保たれない場合は条例を制定するという答弁です

が、それから間に合うのですか。お聞きいたします。

**答弁**…条例の制定も視野に入れながら、いつでも議会に上程できるような体制を整えてまいりたいと、そのように考えております。

**質問**…国有地払い下げ後の土地の利用及び住宅団地等への造成計画について伺います。

**答弁**…奥沢地内の市有地については、しらすぎ湖と南側の雑種地、山林を含めて面積が約4ヘクタールありまして、平成24年度及び平成25年度に国から譲与を受けた土地と民有地を取得したものであります。どのように活用していくかについては、市

内部で現在検討を進めているところであります。市有地は、市の貴重な財産であり、未利用である土地の有効活用は重要な行政課題の1つと認識しておりますので、財政的効果とまちづくり効果の両側面から期待できる方策を検討していきたいと考えています。当該市有地の利活用については、市内の宅地分譲にかかる需要の動向を注視しながら

らご提言を参考にさせていただきたいと考えています。

**質問**…住宅地等造成の考えがあるかないか、市長に伺います。

**答弁**…住宅地として企業誘致の従業員への提供、また近隣には国際医療福祉大学という大変すばらしい大学がございますので、それに関係するような施設の誘致をしていきたいと思っております。